

# 令和5年度 第2回大津市地域公共交通活性化協議会

日時：令和5年11月13日（月）14：00～

場所：明日都浜大津ふれあいプラザ 4階 ホール

## 1 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回大津市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。速やかに議事を進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

開会にあたりまして、北澗会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 2 あいさつ（会長）

ただいまご紹介をいただきました、大津市副市長の北澗でございます。委員の皆様におかれましては公私ともご多忙の中、本協議会にご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、平素より本協議会の事業の推進をはじめ本市交通行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日は報告事項が1件、承認事項が2件で、協議会を準備させていただいております。令和5年度デマンド型乗合タクシーの運行状況の報告及び令和6年度デマンド型乗合タクシー葛川・伊香立・仰木地域、上田上・晴嵐台地域の運行計画の変更というところが本日の議題となっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきながら、実りある協議にできますようお願いいたしまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

## 3 議題

### 【報告事項】

- (1) 令和5年度デマンド型乗合タクシーの運行状況について

### 【承認事項】

- (1) デマンド型乗合タクシー（上田上地域）停留所の追加について
- (2) 令和6年度デマンド型乗合タクシー（葛川・伊香立・仰木地域、上田上・晴嵐台地域）における運行内容の変更について

**【報告事項】（１）令和５年度デマンド型乗合タクシーの運行状況について**

会長： まずは、議題の報告事項（１）令和５年度デマンド型乗合タクシーの運行状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（報告事項（１）の資料について、事務局より説明）

会長： ただいま報告事項（１）について、事務局からご説明をいただきました。このことについて、委員からご質問ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員： 大津市 PTA 連合会です。デマンド型乗合タクシーは、非常に良い取組だと思っておりますが、1 点伊香立中学校さんの方から相談を受けておりまして、去年までは、電話の予約ベースで、来ていただけるものであったものの、今年から運行ダイヤ制に変更になり、この変更になったことが、生徒の下校時刻に全く配慮されていないようなのです。具体的には、現状時刻 16 時 45 分の出発時間の次が、19 時 5 分となっているようなのです。16 時 45 分だと例えば、クラブ活動していると途中で切り上げなければいけない。19 時 5 分だと、夏季の下校完全下校時間が 17 時半、それから、冬の間完全下校時間が 17 時ということで 17 時とか 17 時半に終わってから、19 時 5 分まで、そんなに待つことができないということで、保護者の皆さんが迎えに来るなど、手間がかかっているというご意見がありまして、お年寄りのためのデマンド型乗合タクシーなのかもしれないのですが、子供たちのための配慮もして欲しいなというご意見をいただいています。

事務局： ご意見ありがとうございます。伊香立中学校の生徒の下校の時間帯に合わすというところについては伊香立中学校の校長様からもお話もいただいております、これまで地域交通政策課、教育委員会、地域の方々を含め、この問題にどう対応していくかということは協議を重ねてきております。また、この後にご説明しますが、運行ダイヤの見直しを来年 4 月から、全てが中学生の足を担うかと言われると、そこまでは難しい状況ですが、できるだけ配慮した形で運行計画を見直しました。これにつきましては、地域の方々、学校関係者、教育委員会もこの運行ダイヤで、ご了解いただいているところでございます。今後とも、地域の学生を含め、皆様のご利用に沿うような運行計画の見直し等をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長： ありがとうございます。それでは、その他にご質問ご意見等ありますでしょうか。

（特に質問、意見なし）

**【承認事項】（１）デマンド型乗合タクシー（上田上地域）停留所の追加について**

会長： それでは続きまして、議題の承認事項（１）デマンド型乗合タクシー（上田上地域）停留所の追加について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（承認事項（１）の資料について、事務局より説明）

会長： ただいま承認事項（１）について、事務局からご説明をいただきました。このことについて、委員からご質問ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（特に質問、意見なし）

会長： よろしいでしょうか。それではご意見等ございませんので、ただいまからこの承認事項についてお諮りをさせていただければと思います。本件についてご承認いただけます方は挙手をお願いできればと思います。

（過半数以上、挙手）

会長： ありがとうございます。それでは挙手いただきましたので、この事項については承認をいただいたということで整理をさせていただきます。

**【承認事項】（２）令和６年度デマンド型乗合タクシー（葛川・伊香立・仰木地域、上田上・晴嵐台地域）における運行内容の変更について**

会長： それでは続きまして、議題の承認事項（２）令和６年度デマンド型乗合タクシー（葛川・伊香立・仰木地域、上田上・晴嵐台地域）における運行内容の変更について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（承認事項（２）の資料について、事務局より説明）

会長： ただいま承認事項（２）について、事務局からご説明をいただきました。このことについて、委員からご質問ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（特に質問、意見なし）

会長： よろしいでしょうか。それではご意見等ございませんので、ただいまからこの承認事項についてお諮りをさせていただければと思います。本件についてご承認いただけます方は挙手をお願いできればと思います。

(過半数以上、挙手)

会長： ありがとうございます。それでは挙手いただきましたので、この事項については承認をいただいたということで整理をさせていただきます。

#### 4 その他

会長： それでは、その他に移らせていただきます。ここまでで議事は終わりましたが、その他、何かご発言しておきたい事項等ございましたら、ご発言をいただければと思います。

事務局： 事務局より1点、資料の訂正についてご説明させていただきます。その他、「令和5年度第1回大津市地域公共交通活性化協議会資料訂正について」という資料を開けていただければと思います。こちら前回、第1回協議会の資料の中で、デマンド型乗合タクシー1日輸送人数の推移について、志賀地域の方で、誤った数値が、資料の中で書かれておりましたので、この場を借りて訂正させていただきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

会長： ありがとうございます。こちらの訂正の点も含め、その他、全体通してご発言等、何かありましたらいただければと思います。

委員： 滋賀運輸支局です。資料3枚お持ちさせていただきましたので、この会議で共有をさせていただきたいと思えます。

まず1枚目、右上に資料2と書かせていただいた地域の公共交通リ・デザイン実現会議、多様な関係者による共創の方向性ということで、現在、国土交通省の方で、地域公共交通のリ・デザインということで会議が進められておまして、9月に第1回、10月25日に第2回の会議が開催されました。こちらの中で、官民の共創、事業者間の共創、3点目に多様な関係者による共創の方向性ということで書かせていただいております、皆様ご承知かと思えますけれども公共交通事業者が、人手不足で非常に厳しい状況にあるということ、また経営も非常に厳しい状況にあるということがございます。さらに、介護や学校の現場でも、今後需要が増えてくることや、介護

の現場でもやはり移動に対して非常に大きなご負担がある。学校の現場についても、例えば課外活動の見直しのあり方ということで、移動に関して新たな需要が発生するというので、公共交通だけではなくて、移動ということに関して、いかにして組み立てていくかということで、その共創ということが図られていくこととなっております。またこのことに関して、国の方向性として今様々な形で共創が進めていく方向にあるということ、この会議の場で皆様に共有をさせていただきたいと思いません。

続きまして、2点目、協議会（運賃等）についてと書かせていただいた資料です。こちらは、ご参考という形になるのですが、今年の10月に道路運送法が改正されて、簡単に説明させていただくと、地域公共交通会議の場がありますけれども、バス事業者の運賃に関しては、地域公共交通会議ではなくて別の協議会で協議をしていただきたいという内容になっております。例を申し上げますと、お隣の草津市で運行されているまめバスですが、この会議の場で運行するというので協議をして、運賃に関しても、会議の場で協議を行った上で運行している形になっており、例えば1回ご乗車200円とかですね、そういったものも地域公共交通会議でさせていただいているのですが、それをまた少し規約等を変えていただき、別の会議で行ってくださいという形となります。ただ、本日、話のありましたデマンド型乗合タクシーに関しましては、必ずしも協議会の場で協議していただく必要がないということになりますので、直ちに大津市さんのところで影響が出てくるとは考えておりませんが、もし今後、そういった形態でバスを運行するということが発生しましたら、また事務局の方も含めて、協議をさせていただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3点目、大阪関西万博の特別仕様ナンバープレートということで、こちらについてはご紹介という形になりますけれども、このナンバープレートの普及も進めておりますのでまた、周知の方、ご協力いただければと思います。

滋賀運輸支局からは以上です。

会長： ありがとうございます。今の滋賀運輸支局からのご説明も含めて、どういった観点でも構いませんので、コメント等ありますでしょうか。

委員： 今回、滋賀運輸支局からいただいたように、共に支えられるものは支えていきたいと思います。早急に取り組むということで述べられておりますので、本協議会においても、共創できるものをみんなで検討してやっていかないと、2024年問題も待たないで大変なことになると思しますので、どうか次回からお願いしたいのが、よその地域でいろいろ今頑張られていることの報告だけでもしていただくと良いと思います。この前の比叡平のときみたいに、急に大変なことになってからどう

しようとなってもかなり手遅れなのです。そうなる前にどうしなきゃいけないかというのは今回の共創の話ですので、これだけ地域ではこういうこと頑張っています、利用促進した結果こうなっていますというのを報告いただいて、それがよその地域でも真似できるようにしたら、やっていけばいいと思います。そのような報告は、地域でやっているから関係ないではなく、みんなで考えていければにしていきたいと思います。また、交通事業者の皆様におかれましても大変な状況なのは分かっているのですが、逐一利用状況とか、今この路線まずいですとか、もう全体的にまずいですとか、また、2024年問題でこのようなことが想定されますみたいなことは、早めに報告いただくと、いいと思います。よその会議でも今頃になってそんな話しされても結構怒り出す方が多いです。ですので、早め早めに報告した方が、皆さんも何となく納得いただけるというのが私の経験上ありますので、どうか次回以降そういうことを検討いただければ幸いです。

会長： 今のご意見を受けて、事務局から何かございますか。

事務局： ありがとうございます。利用促進等ですが、今我々も平和堂とタイアップしてやっている内容等がございますので、是非とも次回そういった内容も含めて、お話しさせていただければなと思います。

会長： ありがとうございます。次回に向けて、1つまた色々な知恵を絞りながらやっていかないといけないと思いますので、そういった辺りも含めて議論ができればと思っております。特に、2024年問題、待たなしというところは本当にそうだと思いますので、実際言わずもがな、各バス会社の皆様大変厳しい状況を我々も理解をしていますし、人手不足はもうどうしようもないということも実際運転手さんがいなければ、お金の問題でもないということも当然理解をしておりますので、そういったものを少し議論しながら進めないといけないなど、非常に思っておりますので、事務局、我々大津市役所としましても、状況等々また意見交換等させていただきながら進めさせていただければと思っております。

その他ご意見コメント等ありますでしょうか。

(特に質問、意見なし)

会長： 特にご意見、ご質問等ございませんようですので、以上をもちまして本日の協議を終了させていただきたいと思います。皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは進行の方事務局にお返しをさせていただきます。

事務局：今日は、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見、ご助言等を賜りまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回大津市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。